



消防団の組織概要

令和7年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒364-8633
市町村名	北本市		埼玉県北本市本町1-111
消防団事務所管	北本市市民経済部くらし安全課	電話番号(直通)	048-594-5523 FAX 048-592-5997
消防団名	北本市消防団	メールアドレス	bousai@city.kitamoto.lg.jp

組織	分団数		6	分団	ホームページURL	https://www.city.kitamoto.lg.jp/soshiki/shiminkeizai/kurashi/gyomu/g14/13497.html
	うち機能別分団数		0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数		0	隊		
	部数		0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数		0	班		
団員数	条例定数		135	人	・女性消防団員が応急手当普及員として普通救命講習等で指導しております。	
	実員数		125	人		
	男性団員数		122	人		
	女性団員数		3	人		
	基本団員数		125	人		
	大規模災害団員数		0	人		
	その他の機能別団員数		0	人		
職業構成別団員数	国家公務員		0	人		
	地方公務員		6	人		
	都道府県職員		0	人		
	市区町村等職員		6	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員		8	人		
	農協職員		8	人		
	郵政職員		0	人		
その他		111	人			
ポンプ	普通消防ポンプ自動車		6	台		
	水槽付消防ポンプ自動車		0	台		
	小型ポンプ動力	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
		小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	5	台		
		手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	55,700	円		
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円		
出動報酬	火災		8,000	円		
	風水害等の災害		8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による。

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和7年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。

定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。